

会議録

1 会議名

令和7年度 第7回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・諮問事項（公開）

（1）大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利用時間及び休館日の変更について

・報告事項（公開）

（1）公の施設の使用料等の見直しについて

（2）大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利用料金の変更について

・協議事項（公開）

（1）大潟区の「地域の魅力の向上」及び「まちづくり」について

・その他（公開）

3 開催日時

令和7年10月16日（木）午後7時00分から午後9時00分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：天野委員、押見委員、金澤委員、小山委員、佐藤委員、佐野委員、清水委員、新保委員、竹田委員、土屋会長、俵木副会長、柳澤委員、横田委員
(14名中13名出席)

・観光振興課：新井課長、小関係長

・資産活用課：丸山係長、長ヶ部主事

・柿崎区総合事務所：荻谷産業グループ長

・事務局：大潟区総合事務所 小池所長、池田次長（総務・地域振興グループ長兼務）

新保市民生活・福祉グループ長、風間班長、水澤主任

8 発言の内容（要旨）

【池田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【土屋会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：佐藤委員に依頼

【土屋会長】

諮問事項（1）大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利用時間及び休館日の変更についてに入る。観光振興課から説明を願う。

【新井課長】

資料No.1により説明。

【土屋会長】

質問、意見はあるか。

【佐野委員】

資料No.1の別紙に利用時間と休館日について「変更することができる」と書いてある。確認だが、これは変更をしなくてもいいのか。その裁量判断は、人魚館側で従来どおりでも行けるのか、確実にこの通りにしなければいけないというものなのか。

【新井課長】

条例に規定するため市長が提案して議会に諮ることからすれば、今回きちんと休館日を火曜日から水曜日に規定する。前回の地域協議会で説明させていただいたが、今後、状況を見る中で人魚館を効率的、効果的に経営していく上でやはり曜日を変えたほうがいいという話になれば、私どもは指定管理者の意見を受け取り変更する。その際に条例を変更するということになれば、また皆さんところに伺って今回のような手続きとなる。

【佐野委員】

11月1日から翌年3月31日までは浴室、トレーニング室、大広間、和室は午後8

時までで、それ以降の延長はしない。4月1日から10月31日までは午後9時まで、プールについては平日午後1時から午後6時、土日は午前10時から午後6時、食堂は午前11時から午後2時までと午後5時から午後8時までの時間帯はきちんと守る。休館日は水曜日に変更となる。今回はこれで人魚館は動くということでおろしいか。

【新井課長】

繰り返しになるが、条例に規定するのでこれは原則である。また、前回の地域協議会や勉強会で説明したが、市長が必要と認める場合という規定もある。例えば宴会時や地域の催しがある場合などには指定管理者から申請をいただき、私どもが妥当と判断すれば変更は可能ということである。

【佐野委員】

2つの町内会の会長と人魚館利用者の意見も聞いてここに至ったとのことであったが、従業員の考えは聞いているか。利用者へはアンケートを取って実際の利用者の声を集約することまではしていないのか。

【新井課長】

従業員の話は課長代理の方が意見を聞いている。施設利用者については常連の数十人の方に声掛けをして確認をしたと聞いている。

【佐野委員】

今回の話があったので人魚館を利用しに行った。利用者からは曜日や時間帯についてはやむを得ないが、それ以前にシャワーなどの洗い場での使用中止があまりにも多いとのことであった。曜日や時間の変更前に施設の点検や改修をしてほしいとの意見が多くあった。そういう意見を市もきちんと確認を取っていただきたいと思う。

【佐藤委員】

人魚館で新年会など宴会をやることが多くある。和室を使用して午後6時ころから午後9時ころまでであった。和室は午後8時までとなるが、このような場合は午後9時ころまで利用できるのか。

【新井課長】

利用できる。

【佐藤委員】

その場合、指定管理者はその度に市に伺いをたてるのか。人魚館の裁量ができるのか。

【新井課長】

指定管理者から「こういう場合はこのようにしたい。」と話があれば、1件1件その都度の伺いはいらない。

【佐藤委員】

吉川区のゆったりの郷の休館日は月曜日から何曜日になるのか。

【新井課長】

ゆったりの郷は月曜日のままである。

【佐藤委員】

ゆったりの郷の休館日変更に伴い人魚館の休館日も変更となると思っていた。

【土屋会長】

他に質問等がなければ答申について協議したい。地域住民の生活に支障なしと認める委員は挙手を願う。

(全員挙手)

答申書については正副会長で皆さんの意見を整理して提出する。

【佐藤委員】

佐野委員から発言のあった「曜日や時間の変更前に施設の点検や改修をしてほしい。」という利用者の意見を付帯意見として加えてはどうか。

【土屋会長】

今回は利用時間と休館日に対しての諮問であるのでいかがなものか。

【佐藤委員】

利用者にとっては支障がある。私は付帯意見としてつけてもいいと思う。

【新井課長】

お気持ちちはわかるが、主旨とは関連性がない。

【土屋会長】

別の形で協議をして意見を出すことには反対しない。

【佐藤委員】

私はつけてもいいと思う。変更にあたって利用者が不便を感じているわけである。

【土屋会長】

変更にあたってではなく、利用にあたっての現状である。今回は時間と休館日の条例

改正に関する求められている。それ以外の意見として別に協議すればいいのではないか。

【佐藤委員】

他の地域協議会では、それに関連した付帯意見を付けていた。

【土屋会長】

どこの地域協議会か。

【佐藤委員】

安塚区である。施設廃止にあたって除却を速やかにしてほしいという付帯意見を付けている。

【土屋会長】

それは今回の件とは違う。

【佐藤委員】

利用にあたってであり、利用者からの意見があるのなら諮問に対してそういった要望を付帯意見としてつけても何ら問題はないと思う。

【新井課長】

安塚区では施設廃止についての諮問であった。それ以前にも施設廃止後に残ったままの施設があり、生活していく中で見た目も悪いし、廃墟のようになってしまふと安心安全のうえでも良くないということで、「廃止された施設はそのまま残すのではなく速やかに解体してほしい」という付帯意見をつけた。趣旨には沿ったものであった。

【小関係長】

安塚区は施設廃止となるにあたり、「施設をなるべく早く除却してください。」「避難所でもある施設なので避難所としてきちんと管理してください。」「道路の際にある施設なので、廃止した後も雪が落ちて道路に影響を及ぼすことのないようにしてください。」という廃止によって起きうる付帯意見を付けている。

【土屋会長】

施設運営に関するることは別に協議したほうがいい。入口の看板も老朽化しているし、他にもいろいろあると思うので別に協議して意見を出したい。

諮問事項については終了する。報告事項（1）公の施設の使用料等の見直しについてに入る。資産活用課から説明願う。

【丸山係長】

資料No.2、3により説明。

【土屋会長】

質問、意見はあるか。

【竹田委員】

利用料を見直す施設は主に県外利用の多い施設とのことだが、鵜の浜人魚館は県外利用が多いのか。

【丸山係長】

観光レクリエーション施設は市外、県外利用者が多いが、鵜の浜人魚館や吉川ゆつたりの郷などは市民の日帰り入浴が多いことを承知している。説明の部分にはかからないが、物価高騰の影響などが出ている施設ということで今回見直しさせていただく。

【佐藤委員】

シニアパスポートとの関係はどうなるのか。

【丸山係長】

まだはっきりと決まっていない。減免等の分類にはなるが、今後検討ということになる。人魚館に限らず他の温浴施設やスポーツ施設も減免になることは承知している。人魚館だけ使えなくなるということにはならないが、全体的なことは今後検討していくことになる。令和9年4月に使用料の見直しをするという説明をしたが、減免についても令和9年4月を目指して検討を始めたところである。令和8年4月以降に説明させていただく。

【土屋会長】

他に質問等がなければ報告事項（1）は終了する。次に報告事項（2）大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利用料金の変更についてに入る。観光振興課から説明を願う。

【新井課長】

資料No.4により説明。

【土屋会長】

意見、質問はあるか。

【佐野委員】

利用料金改定で区分ごとに増減率1.7からいろいろあるが、他の温浴施設と比べて

人魚館は高いのか。これは上限額ということなので実際の料金とは違うが、どの施設も民間施設も厳しい状況で運営していると思う。民間施設との格差が広がると人は流れてしまう。料金を上げるだけではなく、何かそれに対する利用者へのメリットと言うか、利用率向上になるような謳い文句がないと難しいと考える。

【新井課長】

料金の上限枠を設けるのは、私どもが管理するすべての施設がそうである。例えば水族館は1, 800円だったところ2, 300円に値上げとなり、全体的に市の所管施設は値上げせざるを得ない状況にある。心苦しいが部分はあるが、安定的な経営を考えるとやむを得ないと考える。合併前上越市では民間の温浴施設もあるため、指定管理者とそことのバランスを考えなければならないという話をしている。利用者は、民間施設のいろいろなお風呂や食事のメニューの豊富さに魅力を感じている。民間と勝負するということではないが、金額、サービス、食事、気持ちの良い応対などを常に意識して、その辺りは市の職員ではなかなかできない部分なので、情報収集、ノウハウの研修をしつかりやっていただき経営していくことが大事であると思う。それを私たちは後方支援と zwar、一緒になって応援していかないといけないと思っている。

【佐野委員】

力強い意見に感謝する。水族館も市の予算ではなく独自で人気アニメとコラボしたイベントなどを実施して誘客に繋げている。では、人魚館はフラダンスのイベントだけなどでいいのかというのがある。利用者のニーズを的確に把握して、他とは勝負できなくとも、この部分だけは人魚館に優位性があるという形で何か特殊、得意な分野を作ることもありだと思うので検討いただきたい。

【小山委員】

現行は中学生以上の浴場が800円となっているが、実際の利用料金は700円である。変更案は1, 050円となっているが、上限額が1, 050円であって実際の利用料金は1, 000円かもしれないということか。

【新井課長】

指定管理者としても、せっかく地元の人にご利用いただいているのに700円の利用料金をいきなり1, 000円というのは考えられないと思う。だが、物価上昇、燃料費高騰もあるので100円くらいは上げたいと検討している。

【小山委員】

たしか昨年100円値上がりした気がする。こんなご時世であり、しかたがないとは思うが、550円になり、600円になって今年度700円になった。私は教室に通つていて1か月分、2か月分とまとめて会費を払うので、こうやって上がってくると痛いというのがある。教室の中ではチケット制にしたらどうかという話が出ている。

【新井課長】

そういう提案をいただければ、それをヒントに工夫があると思う。

【土屋会長】

他に意見等がなければ報告事項を終了する。

～観光振興課、資産活用課、柿崎区産業グループ退席～

【土屋会長】

次に協議事項に入る。(1) 大潟区の「地域の魅力の向上」及び「まちづくり」について、前回に引き続きグループ協議を行う。グループ協議の前に私から提案がある。

資料No.5、6により説明。

意見、質問はあるか。

【佐野委員】

住民参加型フォーラム開催ということを今回初めて聞いたのだが、年度の初めにこれを開催するつもりで計画していたのか。降って湧いた話なのか。

【土屋会長】

フォーラムそのものは開催しようと昨年も企画を上げている。どのように開催するかは未定であった。そのときは住民に意見を聞くなどいろいろしようとしたが、それは時期尚早であり、自分たちで企画を練ればいいのではないかということで今この形を進めている。

【佐野委員】

今は2つのグループに分かれてアンケートを取り、住民の意向や公共交通などを集約してという話をしている。フォーラムはそれを踏まえて開催しないとあれもこれもとなり委員も混乱していい成果が出ないと思う。今、各グループで動いているテーマのある

程度の結果を見て、それを踏まえたうえでの住民参加型フォーラムが大潟版としては非常にいいと思う。確かに他の地域でいろいろな方法でやっている。それをそのままスライドして持ってくるのではなく、かみ砕いて大潟ではどのような形がいいかを検討する必要がある。他がやっているからいいということではない。2グループで4月から動いており、それをまとめていかない目的が絞れない。

【土屋会長】

資料No.6の一番上に「これまでの自主的な審議を踏まえて」と書いたが、テーマを「魅力の発信」と「交通を中心としたまちづくり」にするのが私もいいと思う。それ以下に記載したものは方法論を述べただけで、まだテーマ、内容の深堀りはしていない。資料に書いたようにこれまでの自主的な審議を踏まえるのが一番妥当かと思う。こういったフォーラムを2月28日にやるとしたら、これまでの議論を踏まえて私たちはこう考えるが、参加してくれる方からいろいろな人の意見を聞いてきていただくなどして実りのある会にできればいいと思う。

【佐野委員】

他の委員の意見を聞いて下さい。

【土屋会長】

皆さんからも意見をお聞きしたい。意見がすぐに出なければ持ち帰っていただき次回にお出しいただきたい。また、グループ協議の中でも私の提案した内容を踏まえて、まちづくり班であれば2月にフォーラムをやって、その先も住民参加型を3回くらい実施し、地域政策課で言うと地域ビジョンという言い方をするが、そういったものを作っていきたい。いろいろアイデアを出していただきたい。

【金澤委員】

まだ決まったものではないが聞かせていただきたい。参加者として中高生が10名、20代から40代が10名、50代以降が10名程度となっているが、参加者の選定方法はどう考えているのか。また、3回開催することであるが3回とも同じメンバーで考えているのか。

【土屋会長】

3分の2くらいは3回とも参加していただきたい。2回目から参加の人のために前回の資料等を用意しておくなどしたい。各年代別で人数設定をしたのは各年代のいろいろ

な意見を集めたいと考えた。どうしてもいない場合、各委員が各年代の人を1人ずつ集めればできると思った。各年代の人がいると多様な意見が集まる。広く募集した場合に偏る可能性もあるが、「このくらいの年代の方を募集しています。」と最初から枠を決めて募集する手もあるかと思い提案させていただく。

【横田委員】

なんとなくぼんやりしている。今はバスと魅力のことでアンケートを取るが、それ以外にもいろいろと聞き出したいということか。バスと魅力のことについてだけ聞きたいのであれば、最初からもっと広範囲にアンケート依頼をして多くの意見をもらったほうが早い。

【土屋会長】

アンケートについては非常に難しく、やればやるほど多様な意見が出てくる。やり方を考えないとやったはいいが方向が決まらないということになる。

【横田委員】

それは項目を絞っていないからではないか。今回は、バスと魅力に絞ってアンケートを取る。フォーラムを開催するとしても限られた人の意見しか聞けない。それであれば、アンケートでその項目についての意見を多くの人からとったほうが聞きたいことの答えとなるのではないか。

【土屋会長】

意見を聞くのはいいが、その先にそれをどう周知するか、どういった提案をするかを委員5人だけで決められるのかという話である。

【横田委員】

周知をするのか。

【土屋会長】

周知とか議論をするときにである。要は、アンケートで集まったものを住民の方と考えてもいいわけである。

【横田委員】

アンケート結果についてお知らせをしたいということか。

【土屋会長】

アンケート結果を踏まえて、どういう方向がいいかを住民の方と一緒に考える。例え

ば、中学生であれば「親が大変である。」とか30歳代40歳代の人であれば「今も大変だが、もう一人進学するとさらに大変である。」などがある。

【横田委員】

私たちだけだと偏るので、いろいろな年代の人を集めてもう少し枠を広げてフォーラムを実施したいということか。

【土屋会長】

それが一番いい方法だと考える。例えば、中学生であれば自分が高校に進学した時のことを見て「こういったものがあるといい。」という意見が出るかもしれないし、それを学校の総合的な時間で研究したいという子が出てくることも考えられる。地域の魅力発信についても中高生で現にやりたいという人がいれば繋げることができる。事例で言うと、柿崎区で実際に高校生が株式会社を設立して、観桜会などで人力車を使ってイベントに参加している。大潟の魅力発信に中高生で協力してくれる人がいれば新たな意見も出てくる。とにかく提案としては、地域協議会の意見は意見として出すが、それ以上に住民の方と一緒に方向を検討したいということである。板倉区が今やっているワークショップについては、いつでも見学ができる。ちなみに中郷区では、板倉区を見に行き12月か1月を目途に自分たちでワークショップを開催する。板倉区は地域住民がワークショップをやっているが、中郷区は地域協議会だけでワークショップをやってまちづくりに繋げていくと聞いている。とりあえず以上とする。これからグループ協議に入る。

～グループ協議～

【土屋会長】

次回に向けての方向性だけ簡単に発表していただきたい。

【俵木副会長】

地域の魅力の向上は、前回の地域協議会でアンケート内容については確定していた。それを事務局から市のアンケート方式で作成してもらった。修正が必要な部分が数か所あったため、それについて本日は確認しながら直した。11月末を目途にアンケートを回収する予定で潟町3区町内会と上小船津浜町内会に依頼する。また、小学5年生にお願いするアンケートについては、10月18日に学校へ依頼しに行く予定である。

【土屋会長】

まちづくり班は、交通の仕組みについて具体的に皆で1つの案を作る。ルート、料金、予約の方法についての考えを前回のアンケートに加える。アンケートの方法については、町内会長を通じて隣組長に依頼できるといいということになった。明日、町内会長協議会の会長、副会長と一緒になる会議があるのでお願いしたいと思う。高齢者の方については、いきいきサロン等に私たちが出向いて行って話を聞ける機会を作れるといい。小中学性の保護者には別途学校に私がお願いすることになった。私の提案したフォーラムを開催するのであれば、それをテーマとしていきたい。

【横田委員】

地域の魅力向上班もまちづくり班も小中学校にアンケート依頼をする。一緒に行かなないと迷惑になると思う。

【土屋会長】

一緒に行けるといい。

【横田委員】

アンケート実施もできたら同じ時期がいいと思う。

【佐野委員】

児童生徒にアンケートは取るのか。保護者だけなのか。

【土屋会長】

保護者だけである。

【佐野委員】

保護者に依頼するのであれば、児童生徒を通じて依頼文を出すことを P T A の集まりなどで直接話をするのがいいのではないか。依頼は役員だけなのか、保護者全員なのか。

【横田委員】

保護者全員のつもりである。

【佐藤委員】

全員となると大変だ。

【竹田委員】

保護者全員にアンケートを依頼しても 100 パーセントの回答率ではないと思う。

【佐野委員】

アンケートは大体そうである。そこはわきまえていくしかない。

【横田委員】

町内会長には明日お願ひすることであるが、そこで了承いただけたら来月の町内会文書の棚入れに間に合うように進めたい。

【佐藤委員】

どこの町内会に依頼するのか。

【横田委員】

全町内会である。

【佐藤委員】

全町内会なのか。それは大変である。

【横田委員】

全戸ではない。隣組長さんにアンケート依頼するので320件程度である。すべての地域を網羅するためにそのようにする。高齢者にはサロン等でお願いする。若い世代には小中学校の保護者に依頼する。いろいろな年代の意見を聞きたいと考えている。

【土屋会長】

これで協議事項を終了する。その他に入る。総合事務所からの連絡をお願いする。

【小池所長】

大潟工業団地について、産業立地課からの依頼もあり皆さんにお伝えしたい。大潟工業団地整備の進捗状況については、第3回大潟区地域協議会で産業立地課が来てお伝えした。その時に産業立地課からは、この工業団地について当初の実行計画よりも約1年進捗が遅れているとの話であった。一部の地権者から市が示した条件に難色もあり、市では必要な見直しを行い改めて交渉を進めているとのことであった。その後、地権者全員から土地取得について合意をいただき仮契約が締結できた。また、9月定例議会で土地取得契約について議決をいただいた。議会の議決により仮契約がそのまま本契約に移行されている。今後、土地所有権移転登記や文化財の試掘調査を進めながら整備手法や実際に造成する事業者を決定する。令和8年4月から造成工事に着手し、令和9年4月に分譲を開始するべく進めている。約1年の遅れはあるが、事業自体は動き出して順調に進められている。この工業団地には地元企業を中心に複数の業者から進出したいとの

話をいただいている。産業立地課に代わってお伝えする。

【土屋会長】

今年度の視察研修について次回の地域協議会で決定したい。板倉区や中郷区など候補があるが、他に提案があれば次回に出していただき協議したい。

【池田次長】

次回協議会は、11月20日（木）午後7時から大潟コミュニティプラザ2階の大会議室で開催する。

【土屋会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL: 025-534-2111 (内線 201、214)

E-mail: ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。